

# 南区フットサルリーグ 2023-2024 大会規約

- 名称  
　　南区フットサルリーグ 2023-2024
- 主催  
　　南区フットサルリーグ事務局
- 主管  
　　南区体育協会サッカー協会社会人部
- 開催期間  
　　2023年3月5日～2024年3月31日
- 会場  
　　清水ヶ丘公園体育館、南スポーツセンターほか
- 参加資格  
　　フットサルの競技規則および南区フットサルリーグの規約を理解した上で、過去に強制脱落などの処分などを受けた事のない選手およびチーム。
- 参加チーム数  
**1部13チーム(全78試合)、2部12チーム(全66試合)の(計144試合)とする。**
- 競技形式
  - ① 総当たり1回戦のリーグ戦とする。
  - ② リーグ戦の順位は勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。
- ※勝ち点
  - 勝ち「+3」　●引分け「+1」　●負け「0」　●不戦敗「-1」
  - オフィシャルを行わなかった(全うしなかった)場合「-3」
  - オフィシャルの人員が規定に満たない場合「-1」
  - オフィシャル担当試合の結果報告を3日後までに行わなかった場合「-1」**
  - 上記を再度行わなかった場合「-2」(※厳重注意処分とします。)**
- ※勝ち点が同じ場合のプライオリティ
  - [1]フェアプレーポイント(FPP)【◎】
  - [2]当該チーム同士の対戦結果(①勝ち点 → ②得失点差 → ③総得点)**
  - [3]全試合での得失点差**
  - [4]全試合での総得点
  - [5]抽選(※昇格、降格に関わる場合のみ実施とする)。
- ③ 放棄試合が発生し、放棄試合として成立した場合は不戦勝チームが「5-0」で勝利したものとする。不戦敗のチームは勝ち点「-1」とする。(※不戦勝となるチームの登録選手5名が揃わない場合は両チーム不戦敗扱いとする。(勝ち点「-1」失点「-5」))
  - 【◎】フェアプレーポイント(FPP)
    - 警告・「-1」ポイント
    - 警告2回⇒退場・「-3」ポイント
    - 退場・「-3」ポイント
    - 警告+退場・「-4」ポイント
    - オフィシャルの人数不足・人数不足一名につき「-1」ポイント

## ●不戦勝後にオフィシャルを代行した場合「+1」ポイント

### ● 放棄試合（不戦勝・不戦敗）

- ① 5日前までに当HPの掲示板にて連絡する事。
- ② 期日まで報告していないチーム、ドタキャンしたチームは、相手チームに交通費として「5000円」支払う事とする。
- ③ 不戦敗のチームが出た場合、不戦勝となるチームは試合当日の試合開始時間に登録選手が5名以上揃ったのを主審・オフィシャルがチェックを行い問題なければ、競技形式の③に従い不戦勝のチームに勝ち点「3」、得点が「5-0」を与えるものとする。  
※不戦勝となるチームが登録選手5名揃わない場合は両チーム不戦敗扱いとする。(勝ち点「-1」失点「-5」)
- ④ 不戦敗のチームがオフィシャルで、オフィシャルの人数5名以上が満たない場合でも要員は何らかの手段で集めるようにする事。**(不戦敗のチームでもオフィシャルを全うする義務がある。オフィシャルの人員に関しては、チームの構成員でなくても構わない。)**
- ⑤ 不戦敗のチームがオフィシャルも行わなかった場合はさらに勝ち点「-3」とする。(※不戦敗と合わせると計「-4」となります。)
- ⑥ 不戦敗のチームがオフィシャルをできない場合は、不戦勝チームが代わりにオフィシャルをすることとする。
- ⑦ オフィシャルを代行したチームにはフェアプレーポイント「+1」を与える。
- ⑧ オフィシャルの振替は行わない。
- ⑨ 放棄試合の場合の試合延期や他の試合の予定を変更する等の処置はしない。
- ⑩ 空いたピッチの使い方としては、当該チームによる練習試合という形で使用を認める。他のチーム(南区フットサルリーグ登録チーム)との練習試合、もしくは自チームによる紅白戦で使用する事。  
※試合終了時刻にはモップがけを終わらせ次の試合のチームにピッチを明け渡すこと。
- ⑪ 放棄試合を2試合行った時点で、そのチームは次シーズン以降の参加資格はなくなるものとする。

### ● 競技規定

開幕時の競技規則に則る。但し以下のローカルルールを適用するものとする。(※シーズン中に競技規則の改正があった場合でも変更はしない。)

- ① 競技者の数
  - ア) 試合開始時刻に3名いる事で試合を開始できる。
  - イ) ベンチに入る人数の制限はなしとする。
  - ウ) メンバー表は試合開始時刻10分前までにオフィシャルへ1枚提出し、試合開始5分前にメンバーチェックを受ける事。**(※メンバー表の提出が済んでいないチームは試合前のピッチ練習をする事ができません。)**
  - エ) **ウ) の時間が守れないものは試合ができません。不戦敗およびドタキャン扱いとする。**
  - オ) **メンバー表には当日ベンチ入りする全てのチーム構成員の名前と構成員の体温を必ず表記する事。(途中参加の構成員がメンバー表に記載されていない場合はベンチ入りできません)**
  - カ) **メンバー表には当日のキャプテンを、キャプテン欄に表記する事。**

② 試合時間

- ア) 40分間(第1ピリオド、第2ピリオド各20分間)のランニングタイムとし、試合時間は主審の裁量とする。
- イ) ハーフタイム(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始までは5分程度とする。
- ウ) 退場者が出了場合の2分間の計測はインプレーになってから(主審の再開の笛から)開始するものとする。
- ③ 4ファウルを適用する。(5個目のファウルから10mマークからの壁なしフリーキックを相手チームに与える)
- ④ 対人へのスライディングタックルは相手チームに直接フリーキックを与えるファウルとする。
- ⑤ タイムアウトは第1ピリオド、第2ピリオド各チーム一度ずつ取る事ができる。また、タイムアウトカードは使わない。(※オフィシャル席に出向いて口頭にて伝達する。尚、ベンチに交代要員や役員が居ない場合は、試合前に主審への確認を取った上でピッチ内からの申請を認める。)
- ⑥ 交代にビブスは使用しない。交代ゾーンから競技者が完全に退いてから交代要員がピッチに入る事。
- ⑦ 退場処分を受けた選手は速やかに会場から離れる事。(ベンチおよびベンチ周辺で試合を観戦する事はできません。)
- ⑧ 試合中に退場処分を受けた選手は次の1試合を出場停止処分とする。(処分は次の試合が不戦勝敗だった場合でも下されたものとする。)
- ⑨ 出場停止処分を受けたものは当該試合において会場内立入禁止とする。
- ⑩ 最終節において退場処分を受けた選手は次年度に持ち越すものとする。
- ⑪ 不適切な言動などがあった場合などは主催者および主審の判断により処分するものとする。

● 参加料

70000円

● 選手および役員登録

- ① 開幕戦1週間前までに必要事項を必ず記入した上でメンバー登録票を提出する事。
- ② メンバー登録票へは代表者1名、副代表1名、監督1名、キャプテン1名、副キャプテン1名を必ず選任する事。(※代表者または副代表は、監督とキャプテンまたは副キャプテンの兼任は可。監督は、キャプテンまたは副キャプテンの兼任は可。)
- ③ 役員登録は、監督を含め3名までとする。
- ④ 有効な審判講習会受講者証を保持した選手または役員を3名以上登録する事。
- ⑤ ④のうち1名以上の選手または役員を試合へ帯同させる事。できない場合は、その試合は不戦敗となる。
- ⑥ 選手登録数の上限は「20名」とする。ただし、チームとしてメンバーを増員したい場合は、審判講習会受講者証を保持したものの登録を1名増やすごとに、5名まで選手登録をする事ができ、その場合の選手登録数の上限は「30名」とする。
- ⑦ 選手登録および役員登録されていないものはベンチ入りできない。
- ⑧ 選手登録されたメンバーが私服でベンチへ入る事はできない。必ずユニフォーム(上下ソックス)を着用する事。ただし、役員を兼任する者に関してはこの限りではない。
- ⑨ 明らかな観戦目的の役員登録は認めない。本項に関しては、主審の判断を尊重する。

- ⑩ 大会期間中に登録選手、または役員が増える(減る)場合は、その都度に選手(役員)登録変更届に記入して主催者へ提出する事とする。
- ⑪ 選手および役員登録の変更はメンバー登録票・変更へ記載事項を記入した上で都度受付とするが、試合への出場は受付後1週間後まではできないものとする。
- ⑫ 役員の追加および変更是年間2回まで認める事とする。(※メンバー登録票、選手(役員)登録変更届は、当HPの「リンク」にあります。)
- ⑬ チーム間の移籍は年間1回までとする。
- ⑭ 選手登録はシーズンの残り試合が「3」になるまでとする。
- ⑮ 登録表および変更届の提出は審判部へEメールにて適時送信すること。

### ● ユニフォーム・用具

- ① 各チーム1セット(シャツ・パンツ・ソックス)を揃える。色が合っていればメーカー等が違う場合でもOKとする。
- ② 背番号は必ずつける事(テープ等でつけても相手チームや審判・オフィシャルが判断できればOK・剥がれやすい場合はNG)とする。
- ③ ①および②とかけ離れたチームは「-5点」で試合を開始する。
- ④ ゴールキーパーに関してはフィールドプレーヤーのシャツの色と違う色であれば特に指定しない。(相手チームのフィールドプレーヤーと色が同系色の場合はビブスの着用を認める。)
- ⑤ パワープレーの時や交代で、フィールドプレーヤーからゴールキーパーに代わる場合などユニフォームが変わる場合でも背番号は同じでなければならない。
- ⑥ 事前に必ず両チームの代表者同士でユニフォームの色の確認をする事。ユニフォームの色等による試合開始が遅れないように留意する事。
- ⑦ 対戦する2チームのユニフォームが同系色の場合は、いずれかのチームが備品のビブスを着用することとする。ビブス着用が嫌な場合はセカンドユニフォームを用意する、またはチーム内で反対色のビブス等を用意するなど個々で事前に対応する事。

### ● 昇格および降格・新規参入の募集

- ① 下部リーグで1位および2位のチームは次シーズン上部リーグに自動昇格とする。
- ② 上部リーグの下位2チームは次シーズン下部リーグに自動降格とする。
- ③ 新規参入チームに関しては、当リーグの所属チームで次シーズンに参加しないチームが出た場合に参加しないチームの数の補充として募集する。募集する場合の参加要項はシーズン終了する頃に当リーグのHPにて告知する。
- ④ ①～③を基本に昇格や降格とするが、次のシーズン参加動向によって①～③の範囲外でも昇格または降格とする事がある。

### ● 審判

- ① 主審は主催管轄下の審判部が割当・選任する。
- ② 第2審判はオフィシャルチームから当リーグ発行の有効な審判講習会受講者証を保持した1名を選出する。(ケガ等のやむを得ない事情がない限り交代はしない。)
- ③ 第2審判を担当するものは、主審に当リーグ発行の有効な審判講習会受講者証を提示し確認を受ける事。(提示できない者は担当できません。)  
※審判講習会受講者証の有効期限は3シーズンとする。  
※第2審判が警告および退場の判定をした場合は、主審が有効または無効の判断をす

るものとする。

④ 第3審判の役割はオフィシャルチームが担うものとする(つまり、主審および第2審判へ判定等に関する助言ができる)。

⑤ タイムキーパーはランニングタイムで試合を行うので置かない。よって試合時間は競技規定②ア)により主審の裁量とする。

⑥ その他においては、審判部規定に基づいて管理運営を行うものとする。

## ● オフィシャルチーム・道具持ち帰りチームおよび備品の取り扱い

① オフィシャルチームの最低人員は5名(第2審判1名・オフィシャル席2名・ボールパーソン2名)とする。※オフィシャルチーム内の判断としてボールパーソンの増員する事は可能。

② オフィシャル業務を行うものは必ずシューズを着用する事。

③ オフィシャルチームのメンバーであってもオフィシャル業務を行わないものは会場には入れない。

④ オフィシャルチームは試合開始5分前までにメンバーチェックを行う。

⑤ メンバーチェックの際は、メンバー表およびメンバー登録票に記載されている事項としっかり照合をして選手の用具等のチェックを行う事。

⑥ メンバーチェックの際は、役員としてベンチ入りするもののチェックも必ず行なう事。

⑦ オフィシャルの人員が揃わない場合は、オフィシャルチームの勝ち点「-1」とする。  
(オフィシャル人数の確認は、当該試合の代表者および主審の三者で確認し主審が審判部長へ報告する。)

⑧ オフィシャルの人員が一名不足につきオフィシャルチームのFPPを一名ごとに「-1」ポイントとする。

⑨ オフィシャルを行わなかった(全うしなかった)場合は、オフィシャルチームの勝ち点「-3」とする。(オフィシャルを代行したチームにはFPP「+1」を付与する。)

⑩ 試合中の備品の管理はオフィシャルチームが責任を負うものとする。

⑪ 備品は前の試合のオフィシャルチームから目視にて備品引き継ぎシートと照らし合わせてチェックを行い確実に引き継ぎ、引き継いだチームは備品引き継ぎシートにサインを行う事で完了とする。

⑫ 備品を紛失した場合や破損した場合は速やかに主催者に当該チームの代表者が責任をもって報告する。

⑬ オフィシャルチームは第2審判の用具として「イエローカード」「レッドカード」「ホイッスル」を必ず用意する事。

⑭ オフィシャルチームは試合結果を当HP掲示板にて3日後までに報告をする事。

⑮ 3日後までに報告がない場合は勝ち点「-1」2度目以降は「-2」とする。

⑯ 道具持ち帰りチームは、最終試合のオフィシャルチームから備品のチェックをして引き継ぎ、次の試合開催日の第一試合の開始時刻20～30分前の間で時間厳守とし第一試合のオフィシャルチームへ引き継ぐ事。(第一試合のオフィシャルチームは20～30分前には会場入りする事。)

⑰ 道具持ち帰りチームは持ち帰った備品内のビブスを必ず洗濯する事とする。

⑱ 道具持ち帰りチームは次回の試合開始前に備品を届ける際は、車があれば一名でもよいものとする。

## ● 会場の設営および撤収

- ① 会場の設営は「第一試合の両チーム」にて行う。
- ② 会場の設営にあたっては『会場設営マニュアル』(別紙)に沿って行うこと。
- ③ 会場の撤収は「最後の試合の両チーム」にて主審および会場の施設管理者の指示に基づいて行う。

## ● 代表者会議

2023年1月8日(日)14時30分～ 場所：清水ヶ丘公園体育館

※持参するもの・参加料、筆記用具、マスク

## ● その他

- ① 大会要項に違反や不適切な行為があった場合は主催者の判断において、選手・監督・役員ほか、またはチームを処分する事とする。
- ② **南区フットサルリーグは観戦禁止。家族・友人等を会場へ同伴しない。同伴者のチーム関係者(またはチームを)警告(イエローカード)とし、FPP へ加算する事とする。**
- ③ **規約・ガイドライン等事務局が定めたルールに反した行為をしたチーム関係者(またはチーム)を警告(イエローカード)とし、FPP へ加算する事とする。**
- ④ フェアプレーポイントを順位表に記載しています。多い場合は次シーズンの参戦などを主催者の判断によりできなくなる場合があるので各チーム留意する事。
- ⑤ 試合終了後のモップ掛けは、当該チームのうち次の試合のオフィシャルチームではないチームが行うものとする。
- ⑥ 私物の忘れ物やゴミなどの持ち帰りは、各チーム代表者および個々で留意する事。
- ⑦ 忘れ物は最終試合終了後に道具持ち帰りチームによって処分するものとする。
- ⑧ **試合(オフィシャル担当試合)が終わりましたら速やかに会場から撤収すること。体育館の敷地内および周辺へたまるような行為は禁止。**
- ⑨ 南スポーツセンターが会場の場合は、駐車場の利用は各チーム1台までとする。
- ⑩ 保険等につきましては各チームの判断にて加入して下さい。物損および怪我などは全て自己責任として主催者側は一切の責任は負わないものとする。
- ⑪ リーグ参加全チームおよび全参加者(選手・監督・役員・審判など)が南区サッカー協会社会人部の一員です。自覚を持ってリーグの運営を行えるように規約ガイドライン等に従つて責任をもって行動して下さい。主催者が運営・試合に影響が出ると判断した場合はリーグからの強制脱落を含めた何らかの処分を行えるものとする。
- ⑫ 上記に記載されている事以外で不慮の事態が発生した場合においては、あらゆる事項に主催者の判断で決定を行えるものとする。

以上

**赤の太字 → 変更点**

赤字 → 追記

**青の太字 → 特にいまだに徹底されていないと見受けられる点**

青字 → いまだに徹底されてないと見受けられる点